

# 令和5年度 福岡県に対する提言書

令和4年10月

福岡市



福岡県知事

服部 誠太郎 様

## 提 言

日頃より福岡市政の推進にご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本市におきましては、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略とし、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めています。

その結果、人口は162万人を超え、企業の立地や創業が進み、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰は、市民生活や地域経済に様々な影響を及ぼしており、貴県とともに総力をあげて、一日も早い社会経済活動の正常化に向けた取り組みを進めています。

本市としましては、地方から日本を最速で変えるため、ピンチをチャンスに変え、新たな時代に果敢に挑戦し、ロールモデルの役割を果たす必要があると認識しています。

また、ポストコロナの新たな時代においても、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ「FUKUOKA NEXT」の取り組みを着実に進めることで、福岡県全体を牽引してまいりたいと考えております。

しかしながら、コロナ禍によって、財政事情はより厳しさを増しているところであり、本市のさらなる発展や住民福祉の向上のためには貴県のご支援、ご協力が不可欠です。

つきましては、令和5年度予算編成並びに施策決定に際しましては、次の事項の実現のために、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和4年10月

福岡市長 高島 宗一郎



# 目 次

## 重点項目

I	“人と投資を呼び込む”都市の成長	1
○	大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けた連携・協力体制の強化	2
○	九州大学学術研究都市づくりの推進と移転跡地のまちづくりへの支援	3
II	“心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上	5
○	世界水泳選手権福岡大会への開催支援	6
○	県費補助の格差是正	7
○	特別支援教育の充実	8
○	感染症対策の充実	9
○	災害対応の推進	10
○	総合的な治水対策の推進	11
○	土砂災害対策の推進	13
○	公共交通施設のユニバーサルデザイン化の促進	14
○	脱炭素社会の実現に向けた取組みの促進等	15

## 各部提言項目

総務部	16
企画・地域振興部	18
人づくり・県民生活部	19
保健医療介護部	20
福祉労働部	21
環境部	22
商工部	23
農林水産部	24
県土整備部	26
建築都市部	28
教育庁	29



# 重点項目

## I “人と投資を呼び込む”都市の成長

- 大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けた連携・協力体制の強化
- 九州大学学術研究都市づくりの推進と移転跡地のまちづくりへの支援

# ○大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けた連携・協力体制の強化

## 提言事項

### 1 大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図るセントラルパーク構想の推進に向けた連携強化

都心に近い貴重な緑地空間として広く県民・市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、憩いと歴史・芸術文化・観光の拠点づくりを進めるため、両者協力のもと、セントラルパーク構想を具体化したセントラルパーク基本計画を策定したところです。

大濠公園への新県立美術館移転につきましては、引き続き、本市との協議を行うとともに、現県立美術館敷地の公園整備に向けても協議をお願いいたします。

今後も、本構想の推進に向け、具体的な取り組みについて、引き続き、ご協力をお願いいたします。

〈縣市連携のイメージ〉



〈セントラルパーク構想の将来像イメージ〉



# ○ 九州大学学術研究都市づくりの推進と移転跡地のまちづくりへの支援

## 提言事項

### 1 九州大学学術研究都市づくりの推進

- (1) 学術研究都市における研究開発機能の集積
- (2) 二級河川(水崎川、周船寺川)の整備
- (3) 西九州自動車道とのアクセス強化

### 2 箱崎キャンパス移転跡地の先進的なまちづくりや事業実施への支援

九州大学学術研究都市づくりにつきましては、世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学や、地元産学官により設立した(公財)九州大学学術研究都市推進機構とともに取り組んでおり、今後も、平成30年9月に移転が完了した九州大学伊都キャンパスを核として、研究開発機能の集積や都市基盤の整備など、継続的に取り組む必要があります。

研究開発機能につきましては、令和5年3月に福岡市産学連携交流センターの隣接地で九州大学と連携した研究開発次世代拠点の開業を予定するなど、集積が進みつつあり、産業競争力を支える研究開発拠点の形成の更なる推進を図るため、今後も研究機関等の誘致が求められます。

あわせて、雨水排水の根幹をなす河川の整備を推進するとともに、西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化策の検討も行う必要があります。

さらに、箱崎キャンパス跡地等においては、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する先進的なまちづくりに向けて、「Fukuoka Smart East」に取り組んでおります。あわせて、早期の土地利用転換に向け、まちづくりに共通する整備ルールを含めたランドデザイン(平成30年7月策定)に基づき、南エリアは、UR都市機構による都市計画道路整備とあわせた一体的な開発、北エリアは、本市による土地区画整理事業の工事着手に向けた手続きを行っており、令和4年度に、九州大学とUR都市機構による土地利用事業者公募の実施を予定しております。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。



## Ⅱ “心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上

- 世界水泳選手権福岡大会への開催支援
- 県費補助の格差是正
- 特別支援教育の充実
- 感染症対策の充実
- 災害対応の推進
- 総合的な治水対策の推進
- 土砂災害対策の推進
- 公共交通施設のユニバーサルデザイン化の促進
- 脱炭素社会の実現に向けた取組みの促進等

## ○ 世界水泳選手権福岡大会への開催支援

### 提言事項

- 1 大会開催経費に対する財政支援
- 2 会場施設や運営要員の確保など円滑な大会運営に向けた支援

福岡市は、2023年7月にFINA世界水泳選手権福岡大会を開催いたします。「世界水泳選手権」には、209か国・地域から2,400人のトップアスリートが参加し、全世界で約40億人がテレビ視聴します。引き続き開催される「世界マスターズ水泳選手権」には世界100か国・地域から1万人もの水泳愛好家の参加が見込まれております。

世界から合わせて12,000人を超える選手が参加する本大会は、世界最大級のスポーツ大会で、政府として大会に協力する旨の「閣議了解」をいただくとともに、3年連続で国の「経済財政運営と改革の基本方針」に位置付けられるなど、国家的意義が非常に高い大会であります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、二度の延期に見舞われましたが、本大会がコロナ後において、海外からお客様を受け入れることができる初めての大規模国際イベントになり、コロナで落ち込んだインバウンドの起爆剤になると確信しております。本大会に参加する、延べ50万人の各国選手団、国際水泳連盟、メディア関係者、観客による全国規模のスポーツツーリズムは、コロナ禍で深刻なダメージを受けた宿泊、運輸、飲食など観光関連産業の再興に大きく寄与するものと考えております。

また、トップアスリートの泳ぎや演技を間近に見ることで、子どもたちがスポーツへの夢や目標を持つ貴重な機会となるだけでなく、参加国のメディアを通して、競技映像とともに開催地である「Fukuoka」が発信され、世界における「Fukuoka」の知名度を大きく向上させるものと考えております。

このように、本大会は福岡県を元気にする「スポーツ立県福岡」の実現に大きく貢献する大会になるものと考えております。本大会の成功に向けて、国、県とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、提言事項について、格別のご配慮をお願いいたします。

## ○ 県費補助の格差是正

### 提言事項

#### 1 政令指定都市と一般市町村とで格差のある県費補助の格差是正

##### (1) 医療費支給制度における県費補助の適用及び補助率の引上げ

- ① 子ども医療費支給制度に対する県費補助率の引上げ
- ② 重度障がい者医療費支給制度に対する県費補助対象の拡大
- ③ 医療費支給制度の事務費に対する県費補助の適用

##### (2) 文化財保護事業に対する財政支援

- ① 国庫補助事業に伴う県費継足し補助措置の復活

県においては、医療費支給制度や文化財保護事業について、県下市町村に対して県費補助を行い、県民の福祉の増進や生活の質の向上などに寄与されているところです。

さらに、令和3年度からは子ども医療費支給制度の助成対象を中学生まで拡大し、その補助率は、政令市を含む県内市町村一律に2分の1としていただいたところです。

しかしながら、従前から提言している県費補助の格差是正については、いまだ実現に至っておりません。

政令指定都市は、大都市特有の財政需要を抱えており、近年の本市の厳しい財政状況から、これらの事業の継続にあたっては、財源の確保が喫緊の最重要課題となっております。

つきましては、政令指定都市についても他の県下市町村と同様の県費補助を適用されることを提言いたします。

## ○ 特別支援教育の充実

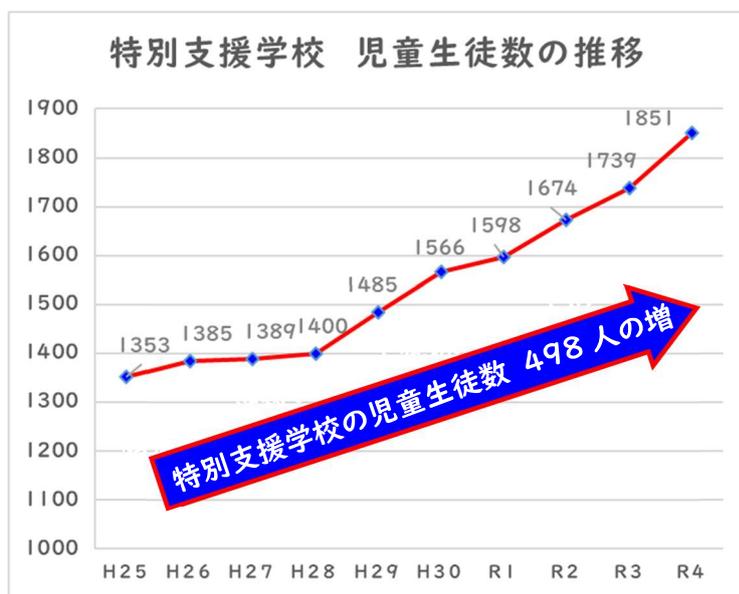
### 提言事項

- 1 市立特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するための施設整備費及び管理運営費の財政負担
- 2 市内における県立特別支援学校(知的障がい)の設置及び児童生徒の受入れ

特別支援学校の設置義務は、法律上、県に課されておりますが、本市には知的障がいのある児童生徒のための県立特別支援学校は設置されておられません。また、県においては、令和7年度に県立特別支援学校を本市早良区内に設置される予定ですが、本市在住の児童生徒の受入れについては明らかになっておりません。

本市は、これまで、8校の特別支援学校を設置するなど、障がいのある児童生徒のために、安全で安心な教育環境の整備に努めてまいりましたが、近年は児童生徒数の増加に環境整備が追い付かず、今後も増加が予想される児童生徒の受入れに支障が生じかねない状況となっております。

過去10年の児童生徒数の推移をみると、平成25年度に1,353人であったものが、令和4年度には1,851人と約500人も増加しており、特に、平成28年度以降は増加傾向が強まっております。この間、度重なる校舎の増改築等で



対応してまいりましたが、これまでの児童生徒数の推移を踏まえると、令和5年度以降も、教室不足がさらに深刻化することが懸念されます。

つきましては、設置義務のある県として、提言事項に格別のご配慮をお願いいたします。

## ○ 感染症対策の充実

### 提言事項

- 1 医療提供体制の充実
- 2 医療機関の経営支援

世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症については、本市においても、関係機関と連携して対策を講じ、感染拡大防止やワクチン接種に取り組みながら、市民の安全安心の確保に全力で取り組んでいるところですが、感染症への対応は長期化しており、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。

こうした社会経済活動への影響を最小限にとどめ、感染拡大時でも安定した医療を提供することは大変重要です。

これまでの新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、安定した医療体制を提供するためには、感染が拡大し、患者が急増した場合でも、すみやかに患者を受け入れられる体制を整えることが必要であると考えます。

県においては、引き続き、受入病床や宿泊療養施設の更なる確保のほか、自宅・宿泊療養者への医療の充実、各種治療薬の積極的な活用及び広域的な救急搬送体制の整備など医療提供体制の充実を図るとともに、高齢者施設等における感染抑止や感染発生時の早期収束のため、指定都市における同施設等も対象とした感染制御及び業務継続の支援等に係る体制を整備するよう提言いたします。

あわせて、新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者を受け入れている医療機関や受診控え等によって経営に影響が生じている全ての医療機関の経営安定化のため、必要な財政支援を行うよう提言いたします。

# ○ 災害対応の推進

## 提言事項

### 1 県防災情報システムの改善

#### (1) 運用操作性等の更なる改善

### 2 物資調達・輸送体制の充実

#### (1) 広域的な物資調達・輸送体制の確立及び関係機関との連携強化等を目的とした訓練や研修等の実施

近年、気象の変化などから集中豪雨など自然災害が激甚化・頻発化しており、地域住民の生命・生活を守るため、迅速な情報の収集や提供、被災者への支援など自治体の適切な災害対応が、より一層重要となってきております。

災害発生時には、福岡県防災情報システムを利用して、市民への避難情報の発令や被害状況等の報告を行っておりますが、避難情報の入力作業が煩雑となっており、迅速な運用に支障が生じております。

また、令和2年度より、国が災害時における全国統一の物資調達・輸送等支援システムを導入しておりますが、当該システムを効果的に活用し、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためには、県内における広域的な物資調達・輸送体制を具体化し、充実させることが不可欠です。

つきましては、更なる災害対応の推進のため、提言事項について、格別のご配慮をお願いいたします。

## ○ 総合的な治水対策の推進

### 提言事項

#### 1 二級水系における「流域治水」の取り組みの推進

- (1) 二級河川の河川改修及び適切な維持管理の推進
- (2) 水位周知河川等以外の二級河川における洪水浸水想定区域の設定

近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が頻発していることを背景に、流域全体のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」に取り組むことが全国的に進められており、県においても令和4年3月に県内の二級水系にかかる流域治水対策の全体像を示した「流域治水プロジェクト」が取りまとめられたところであります。

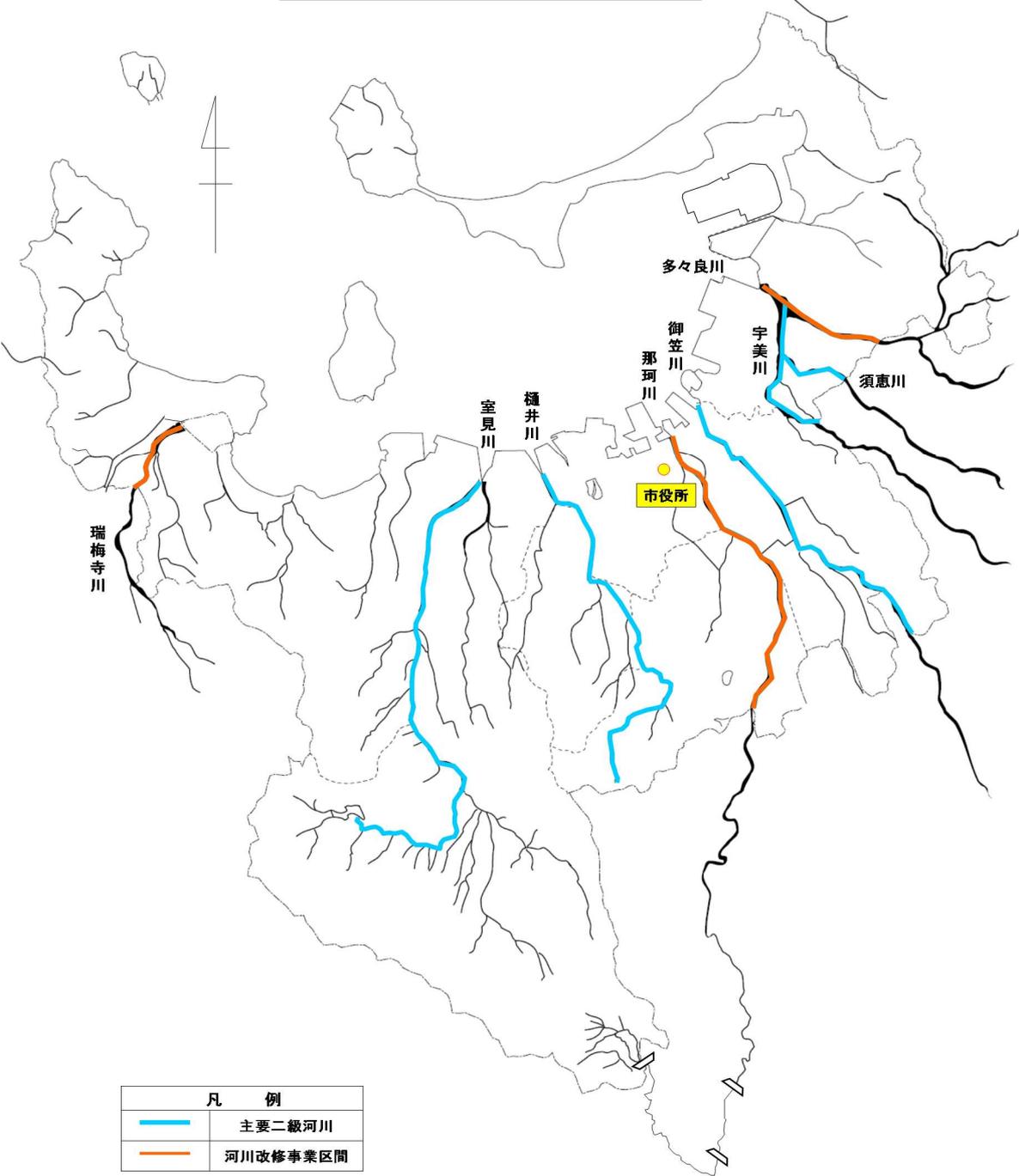
今後、洪水による氾濫を未然に防ぎ、二級水系における流域住民の安全・安心な生活を確保するため、多々良川や那珂川などでの河川改修や、浚渫等の適切な維持管理に加え、治水協定に基づくダムの前放流などの取り組みを着実に推進する必要があります。

また、県においては、水位周知河川等を対象として、想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域を示されておりますが、近年の局地的集中豪雨では、水位周知河川等以外の二級河川においても氾濫が発生し、甚大な被害が生じています。

そのため、本市が住民に対して水害リスクを周知し、より適切な避難行動をとるための啓発や、指定避難所の見直しなどの避難対策について検討を進めていくためには、水位周知河川等以外の二級河川においても洪水浸水想定区域を設定することが必要です。

つきましては、近年の豪雨を踏まえた総合的な治水対策の推進を提言いたします。

# 福岡市の主要な河川



## ○ 土砂災害対策の推進

### 提言事項

#### 1 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進

近年、線状降水帯の発生に伴う集中豪雨や台風による記録的な大雨により、土砂災害が激甚化・頻発化しております。県内では、平成29年から5年連続で大雨特別警報が発表されておりますが、本市においても、令和2年7月及び令和3年8月の豪雨時には多くのがけ崩れが発生したことから、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を実施してきたところであり、土砂災害のリスクが高まる中、その対策の重要性はこれまで以上に高くなっているものと考えております。

このような状況を踏まえ、県においては、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業といった土砂災害の予防保全に係る事業が実施されているところではありますが、土砂災害から住民の暮らしを守り、地域の安全を確保するためには、市内に多数存在する危険箇所に対し、早期に対策を実施する必要があると考えております。

つきましては、土砂災害警戒区域等に重点をおいた砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の更なる推進を提言いたします。

## ○ 公共交通施設のユニバーサルデザイン化の促進

### 提言事項

#### 1 鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入に対する助成制度の創設

公共交通施設のユニバーサルデザイン化については、安全かつ円滑な移動が確保されることで、高齢者や障がいのある人などの社会参加を促進するだけでなく、全ての利用者が生き生きと安全に暮らせる活力ある社会の維持にも寄与するものです。

国においてはバリアフリーに関する基本方針を定め、その円滑な推進のために、交通事業者だけでなく、国、地方公共団体が三位一体となって取り組むことを求めています。

これらを踏まえ、本市においては各事業者による鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシーの導入に対して補助を行うとともに、鉄道事業者による駅ホームでの転落防止のためのホームドアの設置検討や整備を促進しております。

今後も観光客など来街者の受入環境の充実や、急速な高齢化に対応できる持続可能な社会づくりが求められている中で、公共交通施設のユニバーサルデザイン化をさらに推進していくことが極めて重要です。

つきましては、県におかれましても、鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入に対する助成制度を創設されるよう提言いたします。



鉄道駅のバリアフリー化



ノンステップバスの導入

## ○ 脱炭素社会の実現に向けた取組みの促進等

### 提言事項

- 1 電気自動車・燃料電池自動車の購入に対する補助制度の創設
- 2 電気自動車向け急速充電設備の設置経費に対する補助制度の創設
- 3 県有施設における充電インフラ設備の整備推進

国においては、令和3年10月の「地球温暖化対策計画」策定をはじめ、脱炭素社会実現に向けた様々な目標設定、施策の推進がなされております。

そのうち自動車部門では、2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%とすることが掲げられており、電気自動車や燃料電池自動車の購入費補助などにより、電気自動車等の普及を強力に押し進めていく必要があります。

また、市民の生活圏が市域内にとどまらず、市域を超えて自動車を利用することが日常的となっている現状を踏まえると、電気自動車の普及促進のためには、急速充電設備等のインフラを充実させることが極めて重要です。

現在、国や本市においても補助事業を実施し、整備促進を図っているところですが、国が掲げる目標達成のためには、県の積極的な取組みも求められます。

つきましては、脱炭素社会に向け、提言事項につきまして特段のご配慮をお願いいたします。

# 各部提言項目

(◎印は、重点項目)

# 総務部

## 行政のデジタルトランスフォーメーションの推進

- 1 申請等における添付書類の提出、対面による受付などの義務付けの早期見直し

# 総務部(防災危機管理局)

## ◎災害対応の推進

- 1 県防災情報システムの改善
  - (1) 運用操作性等の更なる改善
- 2 物資調達・輸送体制の充実
  - (1) 広域的な物資調達・輸送体制の確立及び関係機関との連携強化等を目的とした訓練や研修等の実施

## 原子力災害対策の促進

- 1 原子力災害における広域的な防災体制の整備及び広域避難計画の充実
- 2 原子力災害対策についての国への要請
  - (1) 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施
  - (2) 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立
  - (3) 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材の拡充整備
  - (4) 情報公開の徹底と原子力政策への国民の理解促進
  - (5) 原子力災害及び放射能等に関する知識の普及・啓発

# 企画・地域振興部

## 国家戦略特区推進への支援

- 1 国内外からチャレンジしたい人と企業が集い、新しい価値を生み続ける「グローバル創業都市・福岡」の実現に向けた国家戦略特区推進への支援

## ◎九州大学学術研究都市づくりの推進と移転跡地のまちづくりへの支援

- 1 学術研究都市における研究開発機能の集積

## 東京圏バックアップ推進に向けた連携

- 1 福岡における東京圏に集中している各種行政機能及び経済機能のバックアップ推進に向けた連携

## ◎公共交通施設のユニバーサルデザイン化の促進

- 1 鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入に対する助成制度の創設

## 離島航路補助制度の拡充

- 1 欠損に対する補助制度の拡充
  - (1) 実績欠損額の補正の対象年数の見直し
  - (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による欠損額の増加に対する補助の充実
- 2 代替船舶建造費補助制度の創設

## 地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等生活交通の維持確保 に対する財政支援の拡充

- 1 生活交通確保対策補助金制度の拡充・継続

# 人づくり・県民生活部

## ◎世界水泳選手権福岡大会への開催支援

- 1 大会開催経費に対する財政支援
- 2 会場施設や運営要員の確保など円滑な大会運営に向けた支援

## 県立美術館に関する市との調整

# 人づくり・県民生活部(私学振興・青少年育成局)

## 私立高等学校に対する助成の充実

- 1 私立高等学校の教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減等を図るための私学助成の強化・充実

# 保健医療介護部

## ◎感染症対策の充実

- 1 医療提供体制の充実
- 2 医療機関の経営支援

## 小児医療の充実

- 1 小児医療高度化支援事業費補助金に対する交付要件の緩和

## 医療及び介護の総合的な確保の推進

- 1 在宅医療・介護サービスの充実や介護施設等の整備、介護従事者の確保
- 2 地域医療介護総合確保基金などを活用した財政支援

## 国民健康保険事業の安定化の推進

- 1 医療費助成制度の実施に伴う国庫支出金減額への財政支援
- 2 適切な見通しによる安定的な財政運営
- 3 被用者保険と連携した県全体での医療費適正化・健康づくりの取組推進

# 福祉労働部

## ◎県費補助の格差是正

- 1 政令指定都市と一般市町村とで格差のある県費補助の格差是正
  - (1) 医療費支給制度における県費補助の適用及び県費補助率の引上げ
    - ① 子ども医療費支給制度に対する県費補助率の引上げ
    - ② 重度障がい者医療費支給制度に対する県費補助対象の拡大
    - ③ 医療費支給制度の事務費に対する県費補助の適用

# 環境部

## 公共用水域の水質保全

- 1 博多湾海域の水質汚濁防止対策の推進

# 商工部

## ◎九州大学学術研究都市づくりの推進と移転跡地のまちづくりへの支援

- 1 九州大学学術研究都市づくりの推進
  - (1) 学術研究都市における研究開発機能の集積

## ◎脱炭素社会の実現に向けた取組みの促進等

- 1 電気自動車・燃料電池自動車の購入に対する補助制度の創設
- 2 電気自動車向け急速充電設備の設置経費に対する補助制度の創設
- 3 県有施設における充電インフラ設備の整備推進

# 農林水産部

## 都市型農業振興の促進

- 1 活力ある高収益型園芸産地育成事業にかかる事業費の十分な確保

## イノシシ等の有害鳥獣対策の強化・充実

- 1 県が主導して行う広域捕獲活動の実施
- 2 有害鳥獣捕獲にかかる県独自の上乗せ報奨金の創設
- 3 有害鳥獣広域捕獲対策事業費の拡充

## 農業農村整備の推進等

- 1 大型井堰改修の推進
- 2 農村環境整備事業への支援
- 3 農業農村整備事業の採択用件の緩和

## 林業振興と森林の保全

- 1 造林事業への支援
- 2 森林病虫害防除事業の強化
- 3 森林環境税を活用した事業の充実等

## 水源地域における森林整備事業の促進

- 1 水源地域における森林整備による水源かん養機能及び災害防止機能の強化
- 2 水源地域における森林整備事業の継続

# 農林水産部(水産局)

## 水産振興対策事業の促進

- 1 沿岸漁業等振興事業の採択及び事業費の確保

## 環境・生態系保全対策事業の促進

- 1 環境・生態系保全対策のための支援

## 水産基盤整備事業への支援

- 1 漁港整備への支援(志賀島、奈多、博多、唐泊)
- 2 北崎地区活性化のための支援
- 3 漁業集落排水施設の経営改善への支援

# 県土整備部

## 福岡高速3号線(空港線)延伸事業の整備促進

### 県道の整備推進

- 1 主要地方道福岡東環状線の整備推進

### ◎九州大学学術研究都市づくりの推進と移転跡地のまちづくりへの支援

- 1 九州大学学術研究都市づくりの推進
  - (2) 二級河川(水崎川、周船寺川)の整備
  - (3) 西九州自動車道とのアクセス強化

### ◎総合的な治水対策の推進

- 1 二級水系における「流域治水」の取り組みの推進
  - (1) 二級河川の河川改修及び適切な維持管理の推進
  - (2) 水位周知河川等以外の二級河川における洪水浸水想定区域の設定

### ◎土砂災害対策の推進

- 1 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進

### 二級河川(那珂川、御笠川) 清掃の県費負担の増額

- 1 市費で負担している二級河川の清掃経費に対する県費負担の増額

# 県土整備部

## 海岸の適正利用に向けた取り組みの推進

- 1 海岸清掃予算の確保など県管理海岸の適切な維持管理
- 2 東区及び西区の海岸における水上バイクの危険運転や迷惑行為などに対する海岸利用適正化

## 埋設2, 4, 5-T系除草剤の掘削処理に係る協力・支援

- 1 埋設2, 4, 5-T系除草剤の安全かつ速やかな掘削処理の実施

# 建築都市部

## ◎九州大学学術研究都市づくりの推進と移転跡地のまちづくりへの支援

- 2 箱崎キャンパス移転跡地の先進的なまちづくりや事業実施への支援

## ◎大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けた連携・協力体制の強化

- 1 大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図るセントラルパーク構想の推進に向けた連携強化

## 都市計画道路の整備推進

- 1 都市計画道路粕屋久山線の福岡市整備区間と福岡県整備区間(福岡市東区～国道201号)の一体的整備及び都市計画道路長浜太宰府線(福岡市境～那珂川宇美線)の整備推進、都市計画道路席田浦田線(坂瀬片峰線～井尻粕屋線)の早期着工

## 公共用水域の水質保全

- 1 博多湾における富栄養化防止のため、下水道の普及・促進及び高度処理の推進

## 地震対策の推進

- 1 ブロック塀等撤去促進事業の充実
- 2 木造戸建住宅の性能向上改修促進事業の見直し

# 教育庁

## 県費補助の格差是正等

- 1 政令指定都市と一般市町とで格差のある県費補助の格差是正
  - (2) 文化財保護事業に対する財政支援
- ◎ ① 国庫補助事業に伴う県費継足し補助措置の復活
  - ② 県指定文化財の保護事業に対する県費補助金の確保

## ◎特別支援教育の充実

- 1 市立特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するための施設整備費及び管理運営費の財政負担
- 2 市内における県立特別支援学校(知的障がい)の設置及び児童生徒の受入れ

## 奨学金制度の充実

- 1 予約募集における所得要件の緩和及び毎月貸与への見直し
- 2 採用内定時期の繰上げ
- 3 貸与要件を満たす者全員分の採用枠の継続確保
- 4 高校生等奨学給付金の拡充